

## あつと言う間に...

令和3年2月初旬に中津川市高山地内で火災が発生しました。  
集めた枯れ草を燃やす際に風が吹いたことで、周りの草に燃え広がった火災です。

なお、野焼きは例外を除いて禁止されています。

### 例外（一部抜粋）

- ・ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（焼畑、畔の草及び下枝の焼却等）

- ・ 焚き火その他日常生活の焼却であって軽微なもの（落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー等）

- ・ 災害時における応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

中津川市は山林が多い地域です。

火を扱う際には火元から離れることなく、事前に消火の準備をするようにしてください。



## 令和2年中の交通事故発生状況

令和2年中に福岡駐在所管内で発生した交通事故は

物損事故 高山13件、福岡48件、下野15件、田瀬26件

前年比 18件減少

人身事故 高山 0件、福岡 3件 下野 1件、田瀬 2件

前年比 2件減少

でした。

令和元年よりも全体的に事故件数は減少していますが、緊急事態宣言発令による外出自粛の影響が大きいと思われます。

春は入学、就職、異動の季節であり、生活が一変する人が多いです。

歩行者、ドライバーの皆さんは時間に余裕を持った行動に心がけてください。

令和3年も皆さんが無事故であることを祈っています。

